

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公開番号】特開2010-25524(P2010-25524A)

【公開日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-005

【出願番号】特願2008-191164(P2008-191164)

【国際特許分類】

F 23 L 15/02 (2006.01)

F 23 D 14/66 (2006.01)

【F I】

F 23 L 15/02

F 23 D 14/66

C

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多数の蓄熱体を充填するための蓄熱室を有するリジェネレイティブバーナーであつて、

蓄熱室内に回転可能に設けられた1本以上のシャフトと、該シャフトに設けられたスクリュー羽根と、前記シャフトを回転させる駆動装置と、前記蓄熱体から離脱したダスト類を回収する回収室と、を備えたことを特徴とするリジェネレイティブバーナー。

【請求項2】

前記シャフトは、前記蓄熱室を通過する燃焼排ガスの流路方向である上下方向に沿って延びることを特徴とする請求項1に記載のリジェネレイティブバーナー。

【請求項3】

前記回収室は、前記蓄熱室の下端よりも低い位置に配置されていることを特徴とする請求項2に記載のリジェネレイティブバーナー。

【請求項4】

前記スクリュー羽根及び前記駆動装置は、前記シャフトの回転に伴つて蓄熱体を上方空間へと押し上げる方向に螺旋方向及び回転方向が規定されていることを特徴とする請求項3に記載のリジェネレイティブバーナー。

【請求項5】

前記シャフトが離間状態で複数本配置され、前記駆動装置の駆動によって前記複数本のシャフトが回転することを特徴とする請求項1乃至請求項4の何れかに記載のリジェネレイティブバーナー。

【請求項6】

前記複数のシャフトは、同方向に螺旋方向が規定された前記スクリュー羽根が設けられ且つ同方向に回転することを特徴とする請求項5に記載のリジェネレイティブバーナー。

【請求項7】

前記複数のシャフトは、互いに逆方向に螺旋方向が規定された前記スクリュー羽根が設けられ且つ互いに逆方向に回転することを特徴とする請求項5に記載のリジェネレイティブバーナー。

【請求項8】

多数の蓄熱体を充填するための蓄熱室を有するリジェネレイティブバーナーであって、
蓄熱室内に回転可能に設けられ且つ前記蓄熱室を通過する燃焼排ガスの流路方向に沿つ
て延びる1本以上のシャフトと、該シャフトを回転させる駆動装置と、前記シャフトに設
けられて前記蓄熱室内に充填された前記多数の蓄熱体を攪拌しつつ前記シャフトの延在方
向に沿って移動させるスクリュー羽根と、前記蓄熱体から離脱したダスト類を回収する回
収室と、を備えたことを特徴とするリジェネレイティブバーナー。